

中国著作権保護センター代表団が CODA に来訪

2025 年 6 月 2 日

2025 年 5 月 30 日、中国著作権保護センターの張有立副主任をはじめとする 4 名の代表団が CODA に来訪し、CODA 会議室において意見交換会を実施しました。

中国著作権保護センターは、1998 年に国家著作権局の監督の下に設立された公共サービス団体で、著作権登録のほか、関連する法律相談や研究・コンサルティング、宣伝教育、ライセンスビジネスの推進、国際交流などの事業を展開し、特にコンピュータソフトウェアにおいては中国唯一の著作権登録機関としての役割を担っています。近年では、デジタル分野における著作権に焦点を当て、とりわけ AI の発展とそれに伴う著作権関連産業への影響に強い関心を寄せて研究を続けてきました。

今回 CODA は、中国 NGO 法人の「CODA 北京事務所」を通じて中国著作権保護センターと対話ルートを構築し、日中における著作権関連法制度や最新の動向に関する相互理解を深めることを目的に代表団を日本に招聘しました。



CODA と代表団の集合写真

意見交換会では、AI と著作権をめぐる日中それぞれの考え方や課題などに関する最新情報を共有するとともに、今後の知的財産権関連分野での交流や保護強化について、質疑応答も含めて活発な意見が交わされました。

CODA は、今後も海外の関係機関や団体との連携を一層強化し、国境を越えた協力体制のもと、それぞれの知見や経験を活かしながらコンテンツ保護の取り組みを推進してまい

ります。



会合の様子

■中国著作権保護センター ホームページ

<https://www.ccopyright.com/>

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/>から。